

報道関係者各位

### 林野火災特別警戒期間について

2月26日に岩手県大船渡市において大規模な山林火災が発生したこと、また昨年4月から5月にかけて置賜地域においても山林火災が発生したことを踏まえ、未然防止の観点から、本日から4月30日（水）までを「林野火災特別警戒期間」に設定し、啓発活動を強化いたします。

期間中は、県内各消防本部と連携しながら、県民に対し、未然防止に向けた注意事項の啓発を行うとともに、雪解けの状況も勘案しながら、森林関係の機関等と連携した、入山者に対する啓発等にも取り組んでまいります。

つきましては、県民の皆様に対して、下記の事項を重点的に呼びかけてくださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 野外における火災防止のために県民の皆様をお願いしたいこと

- ① 強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き等をしない
- ② 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ③ たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する
- ④ 火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受ける
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない
- ⑥ 火遊びはしない

#### 2 過去3年の林野火災野火等の発生状況

	3月		4月	
	林野火災	野火等	林野火災	野火等
令和4年	0	4	4	17
令和5年	3	23	12	24
令和6年	0	6	19	36

※令和7年3月の林野火災野火等の発生件数は0件（3月3日現在）

問合せ先：防災くらし安心部 消防救急課  
課長補佐 長谷部 一郎 電話：023-630-2226  
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 小泉